

令和2年 第3回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

<p>1 会議の日時</p>	<p style="text-align: right;">開 会 午前 10 時 00 分</p> <p style="text-align: center;">令和2年6月24日 (火)</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午後 0 時 24 分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p style="text-align: center;">議会西棟第1会議室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委 員</p>	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、 渡辺 嘉山、(小川 恒雄)、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦 平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、 松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、 林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、 広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、 山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、 平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝 (44名) ※ () は欠席者</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>執 行 部</p>	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p style="text-align: center;">議会事務局長 服 部 敬 課長補佐 蕨 野 孝 他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年第3回岐阜県議会定例会提出議案について 2 「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告について	

6 議事録（要点筆記）

提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただいまから、提出議案等に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進める。
以後の進行を副議長にお願いします。

○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、執行部からの説明は、配付の資料のとおり、説明員を必要最小人数とした上で「3部入れ替え制」にて行うこととする。

また、執行部説明員については、着座のまま、順次、氏名・役職を名乗った後、説明を行うこととするが、質疑応答においては、通常どおり、発言許可を受け、起立した上で応答していただくこととするので、了承願う。

提出議案にかかる説明会の終了後には、引き続き、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告の説明会が開かれるため、出席を願う。

それでは、第1部につき、執行部からの説明をお願いします。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

○議員

市町村が要配慮者等の避難所としてホテルなどを借り上げ、運営する経費の助成について、災害の規模などの条件は。

○防災課長

災害救助法の対象外の災害における避難準備、避難勧告等で避難所不足が予想される場合に助成を行う。

○議員

社会福祉施設等の感染拡大防止対策の中で、施設への感染症対策の補助などの補助率は。

○健康福祉部次長

各施設の種別毎に事業者当たりの単価、定員当たりの単価が決まっており、その単価の範囲で補助を行う。感染症対策のための専門家の派遣については県で行うので補助ではない。

○議員

文化芸術活動応援プランについて、隣県では支援の内容を巡ってもめていることもある。例えば表現の自由を逸脱するような芸術へも助成を行うのか。

○文化創造課長

音楽活動やパフォーマンスなどの公演等について、個別に審査していくことを想定している。

○議員

表現の自由の観点から、いろいろな考え方がるので、しっかりと内容をチェックしてもらいたい。

衛生資材の生産体制の強化には、医療用ガウン、防護服、マスクの他、フェイスシールドなども含まれるのか。

○保健医療課長

フェイスシールドについては県で調達し、20万個、概ね3か月程度は確保できている状況である。

○議員

理美容所の感染防止対策のための経費の支援について、対象はどのようなもので、補助率はどの程度

か。また、介護・障がい福祉施設の感染防止や業務負担軽減のための介護ロボットやICT機器等の導入経費の補助率は。

○生活衛生課長

理美容所への支援は補助金ではなく、一律10万円の支給を行う。業界団体からはフェイスマスク、フェイスシールド、手袋などの購入費として、平均的な理美容所で10万円以上の経費が掛かっていると聞いている。

○健康福祉部次長

介護ロボットやICT機器等の導入経費の補助率は、介護、障がいなどの区分や導入する機器の種類により上限が異なる。

○議員

例えば、介護におけるICT機材の導入の場合の補助率は。

○健康福祉部次長

介護におけるICT機材の導入については、対象経費の3/4である。

○議員

次期県庁ホームページのシステムはいつから増強されるのか。新型コロナの感染者情報を調べたい時にホームページにアクセスしづらい状況があったが改善されるのか。

○情報企画課長

次期県庁ホームページへの更新は10月1日を予定している。緊急事態宣言の後、通常の5倍から8倍のアクセスが集中し、繋がり難い状況が続いていたが、4月17日にアクセスの集中を回避する措置を講じたため、それからは、遅延等の問題は発生していない。

○議員

各圏域で軽症者等を受け入れる宿泊療養施設を確保していると思うが、追加で確保を行うのか。

○健康福祉政策課管理監

現在、各圏域で計5カ所確保している施設を、年度末まで継続して確保するための経費であり、拡大の予定は無い。

○議員

ひとり親世帯への臨時給付金には、収入制限があるが、収入がある方でもワンオペ育児の大変さは変わらないので、今後支援されるよう要望したい。

○議員

飛騨・北アルプス自然文化センター再整備の基本設計について、改修の規模とスケジュールは。

○環境企画課長

現在、中部山岳国立公園活性化推進協議会のビジターセンター検討部会において建物のコンセプト等、基本構想の検討を行っている。

○議員

本来、規模などを示した上で設計費を計上するものであり、後で説明いただきたい。

薬局は、医療従事者への慰労金の給付対象とならないか。

○医療福祉連携推進課長

現状、国から示された中では薬局は対象となっていないが、病院で勤務されている薬剤師は対象となる。薬局が対象となっていない理由について、国へ確認を行っている。

○議員

医薬分業が基本の中、処方箋があれば薬局で薬を貰うこととなり、薬の説明をする場合などには感染者との距離も近くなるため、実態を調査して是非対象に加えていただきたい。

知事の期末手当の減額理由は。

○秘書広報総括監兼健康福祉部参事

特別定額給付金が国民に対し10万円ずつ給付される中、知事としてはこれをなんらかのかたちでコロナ対策に寄付したいと考える中で、公職の候補者であり寄附が出来ないことや、受領しないという選択もあるが、期末手当を減額することとすれば県のコロナ対策に活用できると考えたためと聞いている。

○議員

行革のときなど特別職全体で議論されるものだと思うが、そうした議論はあったか。

○秘書広報総括監兼健康福祉部参事

詳細は聞いていない。知事は自らの判断で行っており、他の特別職はそれぞれの判断で検討されるものと思う。

○議員

広報媒体としてツイッターを採用していない県が6県あり、岐阜県も含まれている。ツイッターは速報性、拡散性が高く活用するべきと考えるが、今回の啓発宣伝費にツイッターに係る経費は計上されているのか。検討の状況は。

○広報課長

ツイッターに係る経費は計上していない。

○議員

新型コロナに関しては、20代、30代の無症状の方や現役世代で給付金などの対象となる方も多く、そういった世代向けの広報媒体としてのツイッターの検討状況は。

○広報課長

SNSを活用した広報の有効性は認識しており、ツイッターについても検討を行っているが、不用意な発言による炎上のリスクがあるなど難しい面もある。このため、広報課としては、詳しい情報をお伝えできるフェイスブックやYouTubeによる動画配信を活用している。

○議員

感染警戒QRシステムを事業者が活用する場合には申請が必要なのか。費用はかかるのか。

○情報企画課長

事業者が申請用のWEBページに入力することで、電子メールによりQRコードが発行、送付される。利用は無料である。

○議員

病床確保のための空床補償について、単価等の拡充の詳細は。また、患者受入医療機関への協力金について、軽症者から重症者まで受入も様々だがその区割りは。

○医療整備課長

空床補償の拡充については、単価の引き上げと患者受入のために休床とした病床についても今回の空床補償の対象としている。協力金については、患者を受け入れた医療機関に対し、患者一人当たり100万円を基準とし、人工呼吸器での管理を必要とする患者を受け入れた場合は一人当たり200万円、ECMOでの管理を必要とする患者を受け入れた場合は400万円を支給させていただく。

○議員

空床補償で引き上げた単価の詳細は。

○医療整備課長

当初、国から示された単価が1床当たり1万6千円であったところ、県単独で上乗せを行い、3万2千円を支給していた。今回、新たに国から単価が示され、重点医療機関、協力医療機関といった個室や病棟で管理をしている病床について、単価が5万2千円となった。また、重症患者等を診ていただく病床については、当初の単価4万1千円から、重点医療機関等については2万1千円となった。ICU等については、当初の単価9万7千円から3万1千円となった。

○副議長

質問も尽きないが、これをもって第1部の説明を終了する。

執行部入替えのため、しばらく休憩する。

午前10時50分 休憩

午前10時52分 再開

○副議長

議案説明会を再開する。

続いて、第2部の説明を執行部から願います。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

- 副議長
続いて、質疑に入る。
質疑は、一問一答でお願いします。
- 議員
コロナ社会での観光振興に取り組む地域への支援について、具体的な支援策は。
- 観光国際局副局长
清流の国ぎふ観光回廊づくり推進補助金を拡充し、例えば、地域通貨を利用したサービスや商品券の販売など地域の観光協会等が取り組む地域内での消費喚起策への支援や、新たな観光資源の掘り起こしと磨き上げの支援を行う。
- 議員
市町村が行う商品券の販売なども補助の対象か。
- 観光国際局副局长
地域の観光協会や協議会などの団体が行う取組みに対して支援を行う。
- 議員
小規模事業者に対する新型コロナウイルス感染症対応事業応援補助金について、NPOや一般社団法人などは対象となるか。
- 商工政策課長
元々NPOは対象であり、一般社団法人は対象外としている。
- 議員
国の持続化給付金などでは令和2年1月から3月に創業した企業まで対象を拡充されているが、この補助金も創業間もない企業を対象とする考えはないか。
- 商工政策課長
元々創業間もない方も、できるだけ幅広く活用いただける観点で考えているので、引き続き取り組んでいきたい。
- 議員
創業まもない企業が対象外と勘違いされるケースがないよう、周知の際、工夫していただきたい。
- 議員
県産品フェアの開催等に対する支援について、具体的な支援予定はあるか。
- 地域産業課長
産地組合などからは、コロナ禍の状況ではあるが、例年やってるようなフェアなどは是非やりたいという意見をいただいている。今回の支援では、県産品フェアに要する費用に合わせ、必要な感染症対策に係る費用も支援し、例えば例年1回で開催するところを2回で開催するなど地域で工夫していただきながら開催していただく。また、フェアだけでなく情報発信に関する意見もいただいているため、情報発信に関する費用も支援していく。
- 議員
大規模イベントも開催しづらい状況だが、副賞やノベルティなどに県産品を活用出来るようなイベントの開催予定はあるか。
- 地域産業課長
ねりんピックや冬季国体、国際陶磁器フェスティバルを想定しており、仮に延期になった場合でも、来年度を見据え、県産品の買い支えをしていく。
- 議員
こそだて世帯住宅コロナ対策支援事業費補助金は新築のみが対象か、増改築も対象か。
- 住宅課長
新築のみを対象としている。増改築については既存の利子補給制度を活用していただく。
- 議員
海外ECサイトによる県産品の販路拡大については、海外のECサイトに出品する際の支援か、ECサイトを構築する際の支援か。
- 県産品流通支援課長

県が実施する事業であり、公募型プロポーザルで県内の事業者を20社から25社程度選定し、目標として50商品ほどを海外ECサイトへ出店する事業である。

○議員

オンライン個別商談会について、テーマや業界は決まっているのか。

○県産品流通支援課長

10回ほど開催することを検討しているが、大都市圏の百貨店やセレクトショップ、大手スーパーなど一つのバイヤーに対して概ね10事業者の商談会をオンラインで行う予定。テーマについては、百貨店などが好まれる物について今度調整していく。

○議員

商談を行う事業者はどのように選定するのか。

○県産品流通支援課長

公募を予定している。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって第2部の説明を終了する。

執行部入替えのため、しばらく休憩する。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○副議長

議案説明会を再開する。

続いて、第3部の説明を執行部から願います。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で願います。

○議員

岐阜県水源地域保全条例の一部を改正する条例について、今回、小規模な開発行為まで届出の対象とした理由は。

○治山課長

条例制定から7年が経過し、議会や県民の皆様から水源地の保全に関し監視を強化するべきとの意見をいただいたことから、改正を行う。

○議員

条例制定後、これまでに監視を強化する必要がある事例があったのか。

○治山課長

具体的な事例はないが、市町村からは、土地売買の届出の際、開発行為が伴うこともあり、現在は問題ないが将来的に水源地を保全し、水の安定供給のためには条例を見直す必要があるとの意見をいただいた。

○議員

施行が令和3年1月1日となっている理由は。

○治山課長

開発行為者に対し届出の義務を課す改正であり、一定の周知期間を確保するため、約半年後の施行となる。

○議員

現在、開発行為が予定され、令和3年1月1日までに実施されるものはないか。

○治山課長

現在の条例では、権利移転を伴わない開発行為計画は把握出来ない。

○議員

外食産業におけるインバウンド需要回復への支援について、訪日外国人向け飲食店に対する施設改修支援とのことだが、訪日外国人を対象とした店舗以外にも、観光客や一般の県民対象の飲食店でも同じ

ような状況となっている中、このような制度設計となった背景は。

○農産物流通課長

インバウンド需要の減少で経営が厳しい飲食店を支援するという国の事業であり、国の制度設計をもとに支援を行う。

○議員

同じ観光地の同じ業界に対する支援に線引きがされないか心配であり、配慮いただきたい。
市町村立学校への教員の追加配置について、対象となる大規模な小中学校は34校でよいか。

○教職員課長

お見込みのとおり。

○議員

大規模な小中学校以外でも、定員一杯のクラスがある学校も県内に多くあると思うが、そういった学校を除外した理由は。

○教職員課長

コロナ対策で追加的に発生する業務に対しては、学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等を配置することで全校への支援を行っている。その上で、学級数が25以上の大規模な小中学校については、他と比べ平均して児童数が多い傾向があり、市町村の意見も聞きながら追加的な配置を行う。

○議員

市町村の教育委員会からは県がこういった事業を行うという情報がなく、手を挙げなかったといった意見もいただいたため、再度、市町村の意向を確認していただきたい。また、この事業に伴い、定数条例を変更する必要はないか。

○教職員課長

市町村へは改めて周知していく。定数条例については、教職員の定数は昨年10月1日時点のすべての児童生徒数に応じた定数を計上しているが、実際は公立学校以外に通う生徒もいるため、今回の34名を追加した場合も定数内となる。

○議員

スマート農業に関して、今回のコロナ関係で国からの交付金が無かった場合、どの程度の予算規模となる予定だったか。

○農政課長

今回の補正予算については、すべてコロナ関連予算である。

○議員

スマート農業について、コロナ関連がなかった場合には、今議会での予算計上は考えていなかったのか。

○農政課長

当初予算において、実証事業や機器の補助に関する予算を計上しており、コロナ関連予算を追加で計上し実施していく。

○議員

スマート農業は継続してやっていくべきであり、今後の展開をよく考えてほしい。

県産の野菜はコロナ禍の影響もあるが、家庭での消費も伸びていると生産者から聞いているが、生産者へはどのような配慮を行ったのか。

○農政課長

野菜については、家庭での消費増や海外からの食材の輸入減により、野菜の取扱量や価格への大きな影響はない状況である。今回の補正予算は輸入減に伴う、国産野菜へのニーズの増大や外食から家庭へのシフトなどを契機に、供給力強化に向けた支援を計上している。

○議員

県内の小中学校等の学校給食に飛騨牛、県産鮎等の利用に必要な経費を支援するとあるが、「等」に豚や鳥は含まれるか。支援先は小中学校か。

○農政課長

鮎等の「等」については、鮎の他にマス類を想定している。豚や鳥は含まれない。支援先は小中学校

に加え、給食を提供している定時制の高等学校にも支援を行う。

○議員

県立高校等の生徒用のパソコン購入について、確保の見通しは。

○教育財務課長

事業者にお問い合わせしたところ、計上している台数であれば契約後3ヵ月程度で納品できると聞いている。予算成立後速やかに入札を行い、契約に当たり議決が必要な案件となるため、9月議会で議案を提出し、承認されれば、遅くとも1月末には全ての学校に配布していきたい。最終学年の3年生には出来る限り早く使っていただきたいので、例えば分割発注など発注方法を工夫し、12月初め頃に配布出来るよう検討していく。

○議員

今回の国からの交付金について、執行残が出た場合は国へ返還を行うのか。

○財政課長

執行残が出た場合は、返還することとなる。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

午後0時05分 終了

午後0時08分 開始

「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告の説明会

○副議長

これより、「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告の説明会を開催する。

これは、岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例及び運用基準に基づき行うものである。それでは、執行部からの説明をお願いする。

(清流の国推進部長挨拶の後、清流の国づくり政策課長が資料に基づき実施状況を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力を願う。

○議員

創生総合戦略は、県政運営の指標となるものであり重要と考えている。

例えば、東日本大震災の後には、危機管理部門が強化された。ここ1、2年では、感染症対策に苦しめられており、感染症対策は危機管理で捉えるべきという議論もある。そういった部分について、今後、指標を作っていくことも重要と考えるが、そのような議論はあるのか、所見を伺う。

○清流の国づくり政策課長

現在、直接的な議論は行っていないが、議員ご指摘のことは、ごもっとものこと。

本日、説明した施策はフレキシブルな対応も可、今後検討をさせていただきたい。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告についての説明会を終了する。

午後0時24分終了

令和2年第3回定例会 提出議案に関する説明会配席図(第1部)

令和2年6月24日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

健康福祉政策課管理監	薬務水道課長	生活衛生課長		保健医療課長		環境企画課長	私学振興・青少年課長	財政課管理調整監
------------	--------	--------	--	--------	--	--------	------------	----------

医療福祉連携推進課長	医療整備課長	子ども・女性局 副局長		防災課長		文化創造課長	管財課長	情報企画課長
------------	--------	----------------	--	------	--	--------	------	--------

健康福祉部次長 (医療担当)		秘書広報総括監兼 健康福祉部参事		広報課長		法務・情報公開課長	財政課長	
-------------------	--	---------------------	--	------	--	-----------	------	--

健康福祉部次長 (福祉担当)		危機管理部次長兼 岐阜地域危機管理監		総務部長		総務部次長	環境生活部次長	
-------------------	--	-----------------------	--	------	--	-------	---------	--

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長

令和2年第3回定例会 提出議案に関する説明会配席図(第2部)

令和2年6月24日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

道路建設課長	海外戦略推進課 インバウンド推進監	関ヶ原古戦場整備 推進課長		地域産業課長				県産品流通支援課長			財政課管理調整監	
--------	----------------------	------------------	--	--------	--	--	--	-----------	--	--	----------	--

住宅課長	地域スポーツ課長	地域振興課長		商工政策課長				労働雇用課長		企業誘致課長		産業技術課長
------	----------	--------	--	--------	--	--	--	--------	--	--------	--	--------

都市公園課長		清流の国づくり推進 課長兼地方創生室長		観光国際局副局长				法務・情報公開課長			財政課長	
--------	--	------------------------	--	----------	--	--	--	-----------	--	--	------	--

都市建築部次長		清流の国推進部次長 兼岐阜地域総括監		総務部長				総務部次長			商工労働部次長	
---------	--	-----------------------	--	------	--	--	--	-------	--	--	---------	--

議 員 席											
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議長
副議長
議会
事務局長

令和2年第3回定例会 提出議案に関する説明会配席図(第3部)

令和2年6月24日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

教育総務課教育主幹	体育健康課長	治山課長		森林整備課長		畜産振興課長		財政課管理調整監	
-----------	--------	------	--	--------	--	--------	--	----------	--

警察本部情報管理課長	教職員課長	教育財務課長		県産材流通課長		農政課長		農産物流通課長	農業経営課長
------------	-------	--------	--	---------	--	------	--	---------	--------

県警本部会計課長		教育委員会参与		林政部次長		法務・情報公開課長		財政課長	
----------	--	---------	--	-------	--	-----------	--	------	--

県警本部総務室長		副教育長		総務部長		総務部次長		農政部次長	
----------	--	------	--	------	--	-------	--	-------	--

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長

「清流の国ぎふ」創生総合戦略の実施状況報告 配席図

令和2年6月24日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

地域振興課長	外国人活躍・ 共生社会推進課長	教育総務課長	警務部参事官 兼警務課長	ねんりんピック推進事務局 総括監兼事務局次長	地域スポーツ課長	競技スポーツ課長	都市公園課長
--------	--------------------	--------	-----------------	---------------------------	----------	----------	--------

農政課長	林政課長	建設政策課長	文化創造課長	男女共同参画・ 女性の活躍推進課長	観光企画課長	都市政策課長
------	------	--------	--------	----------------------	--------	--------

財政課長	危機管理政策課長	環境生活政策課長	健康福祉政策課長	商工政策課長
------	----------	----------	----------	--------

清流の国づくり政策課長	清流の国推進部次長 兼岐阜地域総括監	清流の国推進部長	清流の国推進部次長 兼ねんりんピック推進事務局長	広報課長
-------------	-----------------------	----------	-----------------------------	------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長